

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	稚内地区地域水産業再生委員会
代表者名	岡田 直行（稚内漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	稚内漁業協同組合、稚内市、豊富町、 稚内漁業協同組合地方卸売市場買受人組合
オブザーバー	北海道宗谷総合振興局、北海道漁業協同組合連合会稚内支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・ 地域：稚内市、豊富町（稚内漁協の地区）		
	・ 対象漁業種類 着業者数		
	昆 布	漁業	139名
	かれい刺網	漁業	14名
	なまこ桁曳網	漁業	41名
	さけ定置網	漁業	11名
	た こ	漁業	136名
	その他	漁業	546名
	（※複数漁業の兼業を含む）		
	漁業者数：正組合員数169名 （令和 5 年12月31日 現在）		

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

稚内地区地域水産業再生委員会が所管する地区は、北海道宗谷管内の北部に位置し、水産業については、こんぶ漁業をはじめとした浅海漁業や、定置網漁業、各種刺網漁業等を基盤とする地域であり、令和 5 年の生産高は1,342 t、29億円となっている。

近年は、異常気象による海水温上昇等の環境変化の影響により、浅海漁業においては資源の減少が著しい状況にあるなど、海洋環境の変化が懸念されるなか、ALPS 処理水放出による魚価等への影響も深刻な問題となっている。

トド・アザラシ等の海獣による深刻な漁業被害が増大の一途をたどり、自助努力では限界があることから被害防止の対策を国や北海道へ強く要請し、支援を受け被害の抑制や状況の把握に努めている。

また、国内消費については国民の魚離れが進み消費が年々落込む状況にあり、その回復が課題となっている。さらには、新型コロナウイルス感染症等の影響による燃油価格及び資材等の値上がりによる影響などが漁業経営を圧迫していることから、経費の削減に取り組むとともに、漁獲高向上を目指すべく各種魚種において資源調査に取組み、後続資源の安定化を図る対策をし、資源管理に努めていく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当地域は、稚内市と豊富町にまたがっているが、少子高齢化や人口減少などの問題を抱えており、地域活性化の取組や定住・移住に向けた取組が必要となっている。

そのような中、漁業士会による小学生を対象とした出前授業を開催し水産業の啓蒙活動を行うとともに、漁協女性部や青年部による植樹活動を行う等、地域水産業の活性化につながる活動を行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

現状とこれまでの取組を踏まえ、水産資源、魚価、経費節減に係る対策に取り組み、漁業者の所得向上を目指し、漁家経営の安定と漁村の活性化を図る。

1 漁業収入向上のための取組

(1) 水産物の安定供給基盤の確保（資源）

①栽培漁業の推進

- ・サケ稚魚・稚ウニ・稚ナマコの放流による資源の増大を図る
- ・エゾバフンウニの安定した漁獲量の確保を図る
- ②ナマコ資源増大を目的とした漁獲サイズの徹底および密漁監視の強化を図る
- ③タコの漁獲高向上を目的とした漁獲サイズの徹底および鮮度保持に取り組む
- ④植樹活動の継続による沿岸地域環境保全活動の拡大に取り組む
- ⑤コンブ資源の増大と安定生産を図る

(2) 水産物の安定供給体制の確保

- ・トド等の海獣による間接的な漁業被害の軽減と水揚の安定化の推進を図る

(3) 水産物の単価向上対策（収入向上）

- ①さけ定置網漁業における鮮度保持・衛生管理の徹底に取り組む
- ②魚食普及の推進による消費・流通の拡大対策とPR体制の整備を図る
- ③ナマコの鮮度保持の徹底を図る

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 漁業経営の基盤強化（経費節減）

- ・漁獲共済及び積立ぶらす、セーフティネット構築事業への加入推進を図る
- ・船底、プロペラ清掃、漁場までの減速航行による省燃油活動の継続推進を図る
- ・トド等の海獣による直接的な漁業被害の軽減を図る

3 漁村の活性化のための取組

- ・新規就業者等の増員を図るため、漁業の魅力等について積極的なPRの実施に取り組む

(3) 資源管理に係る取組

- ・北海道資源管理指針に基づいて組合の資源管理計画作成
- ・共同漁業権行使規則に基づく規制遵守による資源保護
- ・北海道海面漁業調整規則による措置

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比）2.1%

漁業収入向上のための取組	・ 天然のリシリコンブは、通常、2 年生コンブを漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により 2 年生コンブへの移行時期が遅れ 1 年生コンブが大きく生長し過ぎるため 2 年生コンブに再生（移行）せず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。このことから、こんぶ漁業者と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、調査結果や実証試験の結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策に取り組む。 また、これら海洋環境の変化の影響は、藻場における雑草等の増加による昆布の繁茂海域の縮小も所得向上を図るうえで課題の一つとなっていることから、漁業者と漁協は、コンブの定着と成長を阻害する雑草等の駆除作業等を実施し、藻場の改善と拡大を目指すとともに、併せてモニタリング調査を計画的に実施することで、コンブ資源の増大と安定生産を図る。 ・ なまこ桁曳網業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、1 日の漁獲数量、重量制限、作業時間等を設定し、稚ナマコの保護に努めるべく、漁協独自に一定サイズ（110g）未満の再放流と、傷ナマコの再放流を徹底し資源保護に取り組むとともに、沖合での選別を徹底しながら漁獲したナマコは素早く保冷ボックスに収納し、必要に応じ施氷を行い鮮度保持に努める。また、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、関係機関と協力しながら種苗放流の継続を行うとともに、密漁が後を絶たないことから、監視カメラの追加導入等を検討し、更なる対策強化に取り組んでいく。 ・ さけ定置網漁業者と漁協は、近年の海水温の上昇により海洋環境が変化している中、サケ資源の増殖事業の強化が必要であることから、宗谷管内さけ・ます増殖事業協会と連携した稚魚の海中飼育を継続し、回帰資源の造成に努める。 また、作業時には漁船の魚倉に、必要に応じ、砕氷等を使用し運搬することにより冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）に努めるとともに、鮮度維持のため魚体等を海水で洗い流し衛生管理を徹底する。 ・ うに漁業者と漁協は、近年減少傾向にあるエゾバフンウニの資源増大を図る必要があることから、種苗放流及び移植放流の効果検証を図るとともに、安定した漁獲量の確保のため生息の場となる藻場の造成を検討する。 ・ たこ漁業者は、近年漁獲量が減少傾向にあるタコの資源保護及び後続資源確保が必要不可欠であることから、継続的に漁獲サイズ（2.5kg 未満）に満たないタコの放流や単価向上を目的とした漁場から出荷までの鮮度保持を徹底し、漁獲高向上に努める。 ・ 沿岸地域環境保全のため、漁協は、継続的に植樹活動に取り組んでいく。 ・ トド等による海獣類の漁業被害は未だ収束の目途が経たず、漁業者の漁獲高にも大きく影響をもたらしているため、漁協は、漁業者ハンター
--------------	--

	による追払い、駆除等の実施を稚内市等関係機関の協力のもと、継続して取り組んでいく。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は燃油経費の削減を目指し次の取組を行う ・ 漁獲共済及び積立ぶらす、セーフティーネット構築事業の再周知により加入促進を図る。 ・ 船底、プロペラの清掃を行い燃費の向上を図る。 ・ 減速航行による燃費の向上を図る。 全漁業者及び稚内漁業協同組合は、近年のトド等海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、「アザラシ管理計画」や稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・ 漁協は、稚内市及び豊富町と協力し、学生を対象とした漁業説明会や地方へ出向き漁業者の就業者フェア等に積極的に参加し、未来の担い手確保や、PRを行うことで魚食離れの回復等を目的とした活動に取り組んでいく。 ・ 漁協は、稚内市、豊富町の協力のもと、青年部や女性部を中心とした漁業者や漁協が市内及び市外で開催されるイベントや説明会等に積極的に参加し、漁業発展のため、地域の漁業の魅力についての宣伝活動等に積極的に取り組み、新規就業者等の増員を図る。
活用する支援措置等	・ 有害生物漁業被害防止総合対策事（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 資源育成強化対策事業（市） ・ 漁場整備事業（市） ・ 海獣類漁業被害防止対策事業（市） ・ 鳥獣被害防止総合対策事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）4.1%

漁業収入向上のための取組	・ こんぶ漁業者と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、調査結果や実証試験の結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策に取り組む。 - また、漁業者と漁協は、コンブの定着と成長を阻害する雑草等の駆除作業等を実施し、藻場の改善と拡大を目指すとともに、併せてモニタリング調査を計画的に実施することで、コンブ資源の増大と安定生産を図る。 ・ なまこ桁曳網業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、1 日の漁獲数量、重量制限、操業時間等を設定し、稚ナマコの保護に努めるべく、漁協独自に一定サイズ（110g）未満の再放流と、傷ナマコの再放流を徹底し資源保護に取り組むとともに、沖合での選別を徹底しながら漁獲したナマコは素早く保冷ボックスに収納し、必要に応じ施氷を行い鮮度保持に努める。また、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、関係機関と協力しながら種苗放流の継続を行うとともに、密漁が後を絶たないことから、監視カメラの追加導入等を検討し、更なる対策強化に取り組んでいく。 ・ さけ定置網漁業者と漁協は、宗谷管内さけ・ます増殖事業協会と連携した稚魚の海中飼育を継続し、回帰資源の造成に努める。
--------------	---

	また、操業時には漁船の魚倉に、必要に応じ、砕氷等を使用し運搬することにより冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）に努めるとともに、鮮度維持のため魚体等を海水で洗い流し衛生管理を徹底する。 ・ うに漁業者と漁協は、種苗放流及び移植放流の効果検証を図るとともに、1年目の検討の結果をもとに造成場所等の選定を行う。 ・ たこ漁業者は、継続的に漁獲サイズ（2.5kg未満）に満たないタコの放流や単価向上を目的とした漁場から出荷までの鮮度保持を徹底し、漁獲高向上に努める。 ・ 沿岸地域環境保全のため、漁協は継続的に植樹活動に取り組んでいく。 ・ 漁協は、漁業者ハンターによる追払い、駆除等の実施を稚内市等関係機関の協力のもと、継続して取り組んでいく。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は燃油経費の削減を目指し次の取り組みを行う ・ 漁獲共済及び積立ぶらす、セーフティーネット構築事業の再周知により加入促進を図る。 ・ 船底、プロペラの清掃を行い燃費の向上を図る。 ・ 減速航行による燃費の向上を図る。 全漁業者及び稚内漁業協同組合は、近年のトド等海獣の生息数増加による被害や漁具の破損を減少させるため、「アザラシ管理計画」や稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取組む。
漁村の活性化のための取組	・ 漁協は、稚内市及び豊富町と協力し、学生を対象とした漁業説明会や地方へ出向き漁業者の就業者フェア等に積極的に参加し、未来の担い手確保や、PRを行うことで魚食離れの回復等を目的とした活動に取り組んでいく。 ・ 漁協は、稚内市、豊富町の協力のもと、青年部や女性部を中心とした漁業者や漁協が市内及び市外で開催されるイベントや説明会等に積極的に参加し、漁業発展のため、地域の漁業の魅力についての宣伝活動等に積極的に取り組み、新規就業者等の増員を図る。
活用する支援措置等	・ 有害生物漁業被害防止総合対策事（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 資源育成強化対策事業（市） ・ 漁場整備事業（市） ・ 海獣類漁業被害防止対策事業（市） ・ 鳥獣被害防止総合対策事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.2%

漁業収入向上のための取組	・ こんぶ漁業者と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、調査結果や実証試験の結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策に取り組む。 また、漁業者と漁協は、コンブの定着と成長を阻害する雑草等の駆除作業等を実施し、藻場の改善と拡大を目指すとともに、併せてモニタリ
--------------	---

	ング調査を計画的に実施することで、コンブ資源の増大と安定生産を図る。 - なまこ桁曳網業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、1日の漁獲数量、重量制限、操業時間等を設定し、稚ナマコの保護に努めるべく、漁協独自に一定サイズ（110g）未満の再放流と、傷ナマコの再放流を徹底し資源保護に取り組むとともに、沖合での選別を徹底しながら漁獲したナマコは素早く保冷ボックスに収納し、必要に応じ施氷を行い鮮度保持に努める。また、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、関係機関と協力しながら種苗放流の継続を行うとともに、密漁が後を絶たないことから、監視カメラの追加導入等を検討し、更なる対策強化に取り組んでいく。 - さけ定置網漁業者と漁協は、宗谷管内さけ・ます増殖事業協会と連携した稚魚の海中飼育を継続し、回帰資源の造成に努める。 また、操業時には漁船の魚倉に、必要に応じ、砕氷等を使用し運搬することにより冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）に努めるとともに、鮮度維持のため魚体等を海水で洗い流し衛生管理を徹底する。 - うに漁業者と漁協は、種苗放流及び移植放流の効果検証を図るとともに、2年目で選定した造成場所等での実施計画を作成する。 - たこ漁業者は、継続的に漁獲サイズ（2.5kg未満）に満たないタコの放流や単価向上を目的とした漁場から出荷までの鮮度保持を徹底し、漁獲高向上に努める。 - 沿岸地域環境保全のため、漁協は、継続的に植樹活動に取り組んでいく。 - 漁協は、漁業者ハンターによる追払い、駆除等の実施を稚内市等関係機関の協力のもと、継続して取り組んでいく。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は燃油経費の削減を目指し次の取り組みを行う - 漁獲共済及び積立ぶらす、セーフティーネット構築事業の再周知により加入促進を図る。 - 船底、プロペラの清掃を行い燃費の向上を図る。 - 減速航行による燃費の向上を図る。 全漁業者及び稚内漁業協同組合は、近年のトド等海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、「アザラシ管理計画」や稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取組む。
漁村の活性化のための取組	- 漁協は、稚内市及び豊富町と協力し、学生を対象とした漁業説明会や地方へ出向き漁業者の就業者フェア等に積極的に参加し、未来の担い手確保や、PRを行うことで魚食離れの回復等を目的とした活動に取り組んでいく。 - 漁協は、稚内市、豊富町の協力のもと、青年部や女性部を中心とした漁業者や漁協が市内及び市外で開催されるイベントや説明会等に積極的に参加し、漁業発展のため、地域の漁業の魅力についての宣伝活動等に積極的に取り組み、新規就業者等の増員を図る。
活用する支援措置等	- 有害生物漁業被害防止総合対策事（国） - 水産多面的機能発揮対策事業（国） - 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） - 省燃油活動推進事業（国）

	・資源育成強化対策事業（市） ・漁場整備事業（市） ・海獣類漁業被害防止対策事業（市） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国）
--	---

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）8.3%

漁業収入向上のための取組	・ こんぶ漁業者と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、調査結果や実証試験の結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策に取り組む。 また、漁業者と漁協は、コンブの定着と成長を阻害する雑草等の駆除作業等を実施し、藻場の改善と拡大を目指すとともに、併せてモニタリング調査を計画的に実施することで、コンブ資源の増大と安定生産を図る。 ・ なまこ桁曳網業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、1 日の漁獲数量、重量制限、操業時間等を設定し、稚ナマコの保護に努めるべく、漁協独自に一定サイズ（110g）未満の再放流と、傷ナマコの再放流を徹底し資源保護に取り組むとともに、沖合での選別を徹底しながら漁獲したナマコは素早く保冷ボックスに収納し、必要に応じ施氷を行い鮮度保持に努める。また、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、関係機関と協力しながら種苗放流の継続を行うとともに、密漁が後を絶たないことから、監視カメラの追加導入等を検討し、更なる対策強化に取り組んでいく。 ・ さけ定置網漁業者と漁協は、宗谷管内さけ・ます増殖事業協会と連携した稚魚の海中飼育を継続し、回帰資源の造成に努める。 また、操業時には漁船の魚倉に、必要に応じ、砕氷等を使用し運搬することにより冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）に努めるとともに、鮮度維持のため魚体等を海水で洗い流し衛生管理を徹底する。 ・ うに漁業者と漁協は、種苗放流及び移植放流の効果検証を図るとともに、実施計画をもとに藻場の造成及び拡大を行う。 ・ たこ漁業者は、継続的に漁獲サイズ（2.5kg 未満）に満たないタコの放流や単価向上を目的とした漁場から出荷までの鮮度保持を徹底し、漁獲高向上に努める。 ・ 沿岸地域環境保全のため、漁協は、継続的に植樹活動に取り組んでいく。 ・ 漁協は、漁業者ハンターによる追払い、駆除等の実施を稚内市等関係機関の協力のもと、継続して取り組んでいく。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は燃油経費の削減を目指し次の取り組みを行う ・ 漁獲共済及び積立ぶらす、セーフティーネット構築事業の再周知により加入促進を図る。 ・ 船底、プロペラの清掃を行い燃費の向上を図る。 ・ 減速航行による燃費の向上を図る。 全漁業者及び稚内漁業協同組合は、近年のトド等海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、「アザラシ管理計画」や稚内市鳥

	獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・ 漁協は、稚内市及び豊富町と協力し、学生を対象とした漁業説明会や地方へ出向き漁業者の就業者フェア等に積極的に参加し、未来の担い手確保や、PRを行うことで魚食離れの回復等を目的とした活動に取り組んでいく。 ・ 漁協は、稚内市、豊富町の協力のもと、青年部や女性部を中心とした漁業者や漁協が市内及び市外で開催されるイベントや説明会等に積極的に参加し、漁業発展のため、地域の漁業の魅力についての宣伝活動等に積極的に取り組み、新規就業者等の増員を図る。
活用する支援措置等	・ 有害生物漁業被害防止総合対策事（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 資源育成強化対策事業（市） ・ 漁場整備事業（市） ・ 海獣類漁業被害防止対策事業（市） ・ 鳥獣被害防止総合対策事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.4%

漁業収入向上のための取組	・ こんぶ漁業者と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、調査結果や実証試験の結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策に取り組む。 また、漁業者と漁協は、コンブの定着と成長を阻害する雑草等の駆除作業等を実施し、藻場の改善と拡大を目指すとともに、併せてモニタリング調査を計画的に実施することで、コンブ資源の増大と安定生産を図る。 ・ なまこ桁曳網業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、1日の漁獲数量、重量制限、操業時間等を設定し、稚ナマコの保護に努めるべく、漁協独自に一定サイズ（110g）未満の再放流と、傷ナマコの再放流を徹底し資源保護に取り組むとともに、沖合での選別を徹底しながら漁獲したナマコは素早く保冷ボックスに収納し、必要に応じ施氷を行い鮮度保持に努める。また、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、関係機関と協力しながら種苗放流の継続を行うとともに、密漁が後を絶たないことから、監視カメラの追加導入等を検討し、更なる対策強化に取り組んでいく。 ・ さけ定置網漁業者と漁協は、宗谷管内さけ・ます増殖事業協会と連携した稚魚の海中飼育を継続し、回帰資源の造成に努める。 また、操業時には漁船の魚倉に、必要に応じ、碎氷等を使用し運搬することにより冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）に努めるとともに、鮮度維持のため魚体等を海水で洗い流し衛生管理を徹底する。 ・ うに漁業者と漁協は、種苗放流及び移植放流の効果検証を図るとともに、4年目の藻場造成等の結果をもとに、更なる安定した漁獲量を確立させるための検討を行っていく。
--------------	---

	・ たこ漁業者は、継続的に漁獲サイズ（2.5kg未満）に満たないタコの放流や単価向上を目的とした漁場から出荷までの鮮度保持を徹底し、漁獲高向上に努める。 ・ 沿岸地域環境保全のため、漁協は、継続的に植樹活動に取り組んでいく。 ・ 漁協は、漁業者ハンターによる追払い、駆除等の実施を稚内市等関係機関の協力のもと、継続して取り組んでいく。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は燃油経費の削減を目指し次の取り組みを行う ・ 漁獲共済及び積立ふらす、セーフティーネット構築事業の再周知により加入促進を図る。 ・ 船底、プロペラの清掃を行い燃費の向上を図る。 ・ 減速航行による燃費の向上を図る。 全漁業者及び稚内漁業協同組合は、近年のトド等海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、「アザラシ管理計画」や稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・ 漁協は、稚内市及び豊富町と協力し、学生を対象とした漁業説明会や地方へ出向き漁業者の就業者フェア等に積極的に参加し、未来の担い手確保や、PRを行うことで魚食離れの回復等を目的とした活動に取り組んでいく。 ・ 漁協は、稚内市、豊富町の協力のもと、青年部や女性部を中心とした漁業者や漁協が市内及び市外で開催されるイベントや説明会等に積極的に参加し、漁業発展のため、地域の漁業の魅力についての宣伝活動等に積極的に取り組み、新規就業者等の増員を図る。
活用する支援措置等	・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 資源育成強化対策事業（市） ・ 漁場整備事業（市） ・ 海獣類漁業被害防止対策事業（市） ・ 鳥獣被害防止総合対策事業（国）

（５）関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である稚内市、豊富町、稚内漁業協同組合地方卸売市場買受人組合はもとより、漁協内の各部会や各関係団体との連携を密にするとともに、オブザーバーである北海道宗谷総合振興局と北海道漁業協同組合連合会稚内支店への支援、協力を求めながらプランの取組を完遂する。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の事業成果を評価、分析するため、各計画年度の翌年度（５月頃）に会員会議（又は書面開催）を開催し、事務局が策定した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ナマコ水揚量の向上	基準年	平成30年度～令和4年度まで 5年平均：	水揚量	258（トン）
	目標年	令和10年度：	水揚量	283（トン）
イベント等の参加による 宣伝活動数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度まで 5年平均：	宣伝活動数	0.2回/年
	目標年	令和10年度：	宣伝活動数	2回/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

1. 所得向上の取組の成果目標（サブ指標） なまこ水揚量の向上 当地区において、平成25年よりなまこの種苗生産・放流を実施しており、放流後の漁獲サイズ（105～110g）になるまでには約10年前後の期間を要することから、令和6年より効果が現れると思われ、また、密漁対策の強化等の資源保護によって、ナマコの水揚量が基準年258 t に対して目標年283 t の10%増加することを目標とした。 2. 漁村活性化の取組の成果目標 イベント等の参加による宣伝活動数の増加

過去の宣伝活動数は、平成30年度1回、令和元年度0回、令和2年度0回、令和3年度0回、令和4年度0回（5年累計1回）となっている。コロナ禍でイベント等への参加ができなかったが、令和6年度以降は年2回（累計10回）積極的にイベント等に参加し、漁業発展のため地域漁業の魅力等について宣伝活動等を行うことで新規就業者等の増員を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
有害生物漁業被害防止総合対策事業(国)	トドによる直接的、間接的な漁業被害の軽減対策を行う。
漁業経営セーフティーネット構築事業(国)	燃油高騰の影響緩和を図り、漁業経営の安定を図る。
省燃油活動推進事業(国)	省燃油活動（船底清掃、減速航行）への積極的な取組による燃油消費の低減
水産多面的機能発揮対策事業(国)	トド等海生哺乳類の出現動向及び行動の監視等の水域監視による活動を行い、海洋生物の保全を図る。
資源育成強化対策事業（市）	水産資源増大による収入の向上を図る。
漁場整備事業（市）	藻場の再生および保全に必要な対策を行い、海藻の生産力向上を図る。
海獣類漁業被害防止対策事業（市）	トド・アザラシによる直接的・間接的な漁業被害の軽減を目指した対策を行う。
鳥獣被害防止総合対策事業（国）	アザラシによる直接的・間接的な漁業被害の軽減を目指した対策を行う。